九州大学
KYUSHU UNIVERSITY

2018

THE FACULTY OF LAW KYUSHU UNIVERSITY

九州大学法学部

KYUSHU UNIVERSITY 2018

INTRODUCTION TO THE COLLEGE OF LAW

CONTENTS

学部長挨拶 1

カリキュラム 2

講義紹介 4

ゼミ紹介 10

Q&A 12

LPセミナー 13

教員紹介 14

大学院案内 18

ロースクール案内 19

GVプログラム 20

国際交流 21

就職・進学について 23

アクセス・教員近著 25

編集・発行：九州大学法学部広報委員会

編集に協力してくれた法学部生のみなさん

荒岡 草馬、菊池 柊太、貞松 陽菜
周 礼旻、原 陽平、福岡 弘起、本多 マリ香
北田 瑞希（21世紀プログラム）

九大法 検索

九州大学法学部長
村上　裕章

九大法学部へのご招待

九州大学法学部は、法学・政治学教育を通じて、地域社会、日本社会、国際社会でリーダーシップを発揮しうる創造性豊かな人材の養成を目指しています。

そもそも法学・政治学とは何でしょうか。社会のあるところに法あり、といわれることがありますが、社会生活を営むうえで、何らかのルールが必要であることは疑いないでしょう。ルールがあれば、ほかの人の行動も予測することができ、安心して暮らすことができます。社会生活でのトラブルを未然に防ぐこともできます。また、仮にトラブルが起きたときにも、ルールにしたがって解決できます。

法は、社会生活におけるルールの1つです。法学・政治学は、このようなルールがどのように作られるのか、作られたルールがどのように維持・修正されるのか、また、どのように理解され、適用されるべきなのか、さらには、どのような歴史を持っているのか、どのようなルールが望ましいのか、どのように使われているのか等について研究する学問です。

最近では、社会のグローバル化に伴って、日本人や日本の企業が世界中に出かけていって活動しています。逆に世界中の人や企業が日本に来て活動をしています。このようにグローバル化した社会では、多様な文化・価値観を持った人たちと共に仕事をし、生活しなければなりません。その多様な文化・価値観の中で、皆が従うべきルールを形成し、解釈し、適用することが必要になっています。このように、法学・政治学の重要性は、より一層増しています。

九州大学法学部では、法学・政治学に関する多くの科目を提供しています。法学関係では、法律学の基本となる「憲法」・「民法」・「刑法」をはじめ、会社法を中心とする「商法」、行政活動を規律する「行政法」、裁判の手続について定めている「民事訴訟法」・「刑事訴訟法」のほか、「国際法」や「知的財産法」等を提供しています。また、法の歴史に関する「法制史」、法を哲学的に検討する「法哲学」、法が実際にどのように使われているかを問題にする「法社会学」もあります。政治学についても、「政治学」のほか、政治の歴史に関する「政治史」や「国際政治学」などがあります。

2015年度からはGV（Global Vantage）プログラムという英語教育にも重点を置いた学部・大学院の一貫教育を実施しています。そこでは、平成6年に他大学に先駆けて大学院に開設した、英語のみで教育をする国際ビジネスコースでの経験を活かした教育を行っています。また、平成30年度からは、文系4部局と協力して、学際的な科目や他学部の科目を履修できる「副専攻プログラム」を、全国に先駆けて導入する予定です。

これらの科目やプログラムを履修することによって、ルールの形成・解釈・適用に関する基礎的な知識をしっかりと身に付け、日本の法や政治に関する考え方を社会・世界に向けて発信できる、地域社会・日本社会・国際社会をリードする人材になっていただきたいと思います。

九州大学法学部は、法曹（弁護士・裁判官・検事）、公務員、企業・団体の職員、国際機関やNGOの職員、大学等の研究者などを養成してきました。最近でも、卒業生のうち法科大学院等の大学院への進学が約15%、国家公務員、地方公務員等が約30%、民間企業が約45%、そのほかが約10%です。「そのほか」には、司法書士などの資格取得を目指している者が含まれています。法曹や公務員は当然ですが、民間企業でも、契約を中心とした取引先とのトラブルに関する法律、会社に関する法律、企業の買収や合併に関する法律、銀行・証券・保険などの金融に関する法律、公正かつ自由な競争に関する法律、特許権などの知的財産に関する法律、労働法など、いろいろな場面において、法律の知識が必要とされています。

1924年に九州帝国大学法文学部として設置されて以来、90年に及ぶ長い伝統を誇っています。これまで1万7千人を超える卒業生を輩出し、国内外の多様な分野でリーダーとして活躍されています。また、同窓会をはじめ多くの卒業生からは、様々な形で大学での教育及び卒業後の活動を支援していただいています。九州大学法学部は、高い志を持って法学・政治学を学ぼうとされる皆さんを心から歓迎します。

法学部カリキュラムのしくみ

学生のニーズに応じた積み上げ学習を保障する総合教育

法学部の専攻教育科目（80単位以上）

（128単位以上）

基幹教育科目

モジュールⅠ（36単位以上）（1年次）

モジュールⅡ（12単位以上）（2年次以降）

- 基幹教育（教養教育）科目
- 言語（外国語）科目
- 健康・スポーツ科目
- 高年次基幹教育科目
- 他学部の専攻教育科目

など

- 入門科目
- 基盤科目
- 展開科目

（2年次以降）

九州大学法学部の授業科目は、勉学の中心となる法学部の専攻教育科目と、基幹教育科目を二本柱としています。後者は九州大学が、文系・理系のあらゆる学問領域をカバーする総合大学としての機能を誇るところから、法学部学生の皆さんにも、この機能を十分に活用して、いわゆる教養教育にとどまらない学際的な学習を期待するものです。社会の高度化・複雑化が進行する今日、法と政治を学ぶ者にとって、外国語科目・情報処理科目等の履修、さらには、経済学・歴史学・哲学・生命科学・工学などの他の専門科目の履修が不可欠であることは、自明とさえいえるからです。これらの科目群は、九州大学全学の教員の協力により実施され、入学後最初の1年間は、主として基幹教育科目を伊都キャンパスで履修することになります。

「法学部の専攻教育科目」は、箱崎キャンパスにおいて、法学部の教員が担当する法学・政治学の専門科目群です。それぞれに学界等で中心的に活躍中の教授陣が、各自の研究活動を踏まえ、長年の実績・知見からそれぞれに工夫を凝らした教育活動を実践します。九州大学法学部の擁する教授陣には、外国人教員や弁護士など、多彩な顔ぶれが含まれ、日常的に、多様な教育活動が展開されていることも特筆に値します。

入学当初の1年間は、基幹教育科目を通じて「大学での学び」に必要な基礎的スキルと知的基礎体力を身につけ、2年次以降の法学・政治学の専攻教育では、積み上げ型に配置された入門・基盤・展開科目を、学生各人のニーズに即して、段階的・体系的に履修することができるのです。

少年法（武内教授）

民事訴訟法（浅野准教授）

5つのグループからなる法学部専攻教育科目

九州大学法学部の提供する専攻教育科目は、大きく以下の5つのグループにわけることができます。これらのグループからバランス良く、あるいは必要とあればどれかに重点を置いて学べるように、時間割の配置などで工夫がされています（なお、主な授業科目は2014年度のものであり、年度によって変更されることもあります）。

1. 基礎法学

憲法、民法、刑法といった現行の法律を中心に学ぶ実定法学と異なり、基礎法学は、法の歴史・思想や外国の法律を含めて、より広い視点から法の様々な側面を考察する学問です。現行の法制度を学ぶうえで、こうした視点からの広く深い理解は不可欠で、九大法学部では基礎法学教育を重視しています。

（主な授業科目）
法理学、日本法制史、西洋法制史、東洋法制史、法思想史、ローマ法、法社会学、比較法、中国法など

2. 公法・社会法学

公法学・社会法学の課題は、国家と市民に焦点をあてた「社会認識」を深めること、および「人権の尊重」や「公共性の実現」が法を通じていかにして可能かを探ることにあります。社会における公正・平等の実現や、市民の主体的参画を可能とする法システムを構想することを学びます。

（主な授業科目）
憲法、行政法、地方自治法、租税法、行政学、労働法、社会保障法など

九大法 検索

法政基礎演習（関口教授）

憲法ゼミ（南野教授）

3. 民刑事法学

交通事故、医療ミス、傷害・窃盗事件、不法侵入、名誉毀損、少年犯罪…。隣人との紛争、商品や土地の購入、借金、会社の設立…。さらには離婚や遺産相続などなど。このような私たちにとって「身近な」ことがらを法的に検討するのが民事法学や刑事法学です。

（主な授業科目）
民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、商法、少年法、刑事政策など

4. 国際関係法学

現代において、国際関係の舞台に登場する様々な問題は、私たちの日常生活と密接につながっています。イラク戦争や欧州統合、コメ輸入問題など、日々のニュースなどでもしばしば登場する問題を、法的立場から分析し、学んでいくのが国際関係法学です。

（主な授業科目）
国際公法、国際私法、国際取引法、知的財産法など

5. 政治学

私たちには、選挙をはじめ様々な場面で国や自治体、あるいは世界の進路について、市民として、あるいは政治家や公務員としてなど、多様な立場から「政策」の決定にかかわることが求められています。政治学は、これらの判断や活動の基盤をなすものの見方を学ぶものです。

（主な授業科目）
政治学、政治理論、政治動態分析、政治学史、政治史、国際政治学など

少人数ゼミナールの重視

九州大学法学部における教育手法の特色の一つに、大正13年の創立時以来、少人数教育の場としてゼミナール（ゼミ）を重視してきたことが挙げられます。現在も各種のゼミを多数配置し、ことに、3年次・4年次の「高年次ゼミ」は、必修科目として位置づけられ、法学部の教員が各自特色のあるゼミを担当しています。ゼミという場における、教員と学生、学生相互間の活発な討議・研究は、人間的な連繋を深め、まさに主体的に学ぶことの意義を体得しうる絶好の機会といえます。加えて、ゼミ単位でのスポーツ活動、休暇中の合宿、旅行等も盛んに実施されています。

また、1年次の基幹教育セミナー、2年次の法政基礎演習も九州大学法学部に在籍する4年間（大学院に進学する人はさらに2年間以上の期間）に及ぶ、法学・政治学の専門教育の履修プロセス上の基礎をなすものとして位置づけられています。ゼミへの主体的な参画は、高校までの「学習」とは違う、大学における「学問」の醍醐味を学生の皆さんが具体的に体感する契機となることでしょう。

法学部１年生

講義紹介 法学入門

南野　　森 先生

法学部に入ったからといって、九大では、── 東大や京大も同じですが── 法学の授業がすぐに毎日始まるわけではありません。法学は「大人の学問」とも言われますが、きちんと理解するのが難しいところがあり、いきなり1年生から法学にどっぷり浸かるよりは、最初の半年や1年、歴史学、哲学、論理学などの一般教養（と外国語）の勉学に費やした方が有効だという考えからです。また、せっかく総合大学（University）に入ったのに最初から最後まで専門の勉強のみというのは、もったいないとも言えるでしょう。とはいえ、法学部に入ったのに法学の授業がゼロではそれもまた面白くない…。そこで九大法学部では、１年生の前期に講義科目「法学入門」と「政治学入門」を提供しています。

この講義では、１年生全員が入る大教室で、教員が90分間、延々と一方的に話し続けます。このような授業スタイルには、高校の授業に比べれば約2倍の長さがあるし、先生は教室の前の方でマイクで喋っているし、

板書もほとんどないし、出席確認も宿題もない…と戸惑うだろうと思います。板書やプリントの無いなかで、学生は集中して先生の講義を聞き、何が重要で何が重要でないかを即座に判断し、ノートにまとめていかなくてはならないわけですから、90分講義が終わると多くの学生はヘトヘトになります。しかしこういう努力を続けることによって、他人の難しい（退屈な？）話を聞き、考え、まとめるという、将来どのような分野に進むことになっても必要になる能力を身につけなくてはならないのです。法学部は昔から「潰しがきく」などと言われ、実際さまざまな分野への進路が存在しています（決して全員が司法試験を目指すわけではありません!）が、実はそれは、このような法学教育の（一見すると退屈そうな）スタイルが様々な分野で活躍できる「強い頭」を育ててきたからかもしれません。

法学の勉強は、一に読むこと、二に読むことです。教員が薦めるさまざまな本や論文を読み、考えること（さらに自分の考えたことを友人と議論すること）が法学部では不可欠です。そしてそもそも法律とは、社会を良くするための道具です。したがって、読書好きで、日本や世界の様々な問題に関心がある（＝日頃から新聞をきちんと読んでいるような）高校生は、法学部にとくに向いているでしょう。退屈そうに見える講義でも、聞き続け、考え続け、そして家や図書館で読み続けると、あるとき突然面白くなってくるはずですよ。いかにも昔ながらの大学らしい「法学入門」の講義、どうぞお楽しみに!

講義紹介 政治学入門

岡﨑　晴輝 先生

皆さんの多くは、法学部では「法」について学ぶことができる、と考えていることでしょう。もちろん、間違いではありません。しかし法学部では、法学だけでなく政治学も学ぶことができます。法学部が法曹養成だけでなく公務員養成という社会的役割を担ってきたため、法学と政治学という二本立てになっているのです。しかし、それだけではありません。二本立てになっていのは、そもそも法と政治が密接不可分であるからでもあります。法は「政治の世界」で制定され、時に解釈・運用されています。他方、政治は「法の支配」という理念の下で行われています。法学と政治学という二本立てになっているのには、こうした実際的・本質的理由があるのです。

さて、皆さんが九州大学法学部に入学すると、他の基幹教育科目に加えて、さっそく法学入門と政治学入門を受講することになります。政治学入門では、90分×15回の授業を通じて、日本政治に関する基礎知識を学んでいきます。特に工夫しているのは、次の二点です。まず、可能なかぎり一次資料に基づいて、日本政治の実態を理解するように心掛けています。たとえば、政治にカネ（政治資金）がかかると言われますが、そのことを一般的知識として学ぶのではなく、首相の政治資金収支報告書を分析することを通じて具体的に学ぶようにしています。一次資料を記載した詳細なレジュメを配布しているのは、そのためです。

もう一つ工夫しているのは、討論の機会を設けるようにしていることです。いうまでもなく、異なる意見を持つ市民同士が討論し、時に自分の意見を変える勇気を持つことが、民主政治においては決定的に重要です。それを学ぶ機会は、しかし、決して多くはありません。そこで政治学入門では、「住民投票は是か非か」、「衆議院にふさわしいのは小選挙区制か比例代表制か」といった論点をめぐって、主要な論拠を検討し、受講生同士で討論した後、e-Learning System で投票する、ということを試みています。写真は、法学部1年生が選挙制度をめぐって討論している姿を写したものです。

政治学入門の授業評価は、法学入門の授業評価と同じく、インターネットで公開されています（九大法 HP →在学生→法学部生→時間割・シラバス等）。授業の雰囲気を知るためにも、ぜひご覧になってください。

法学部2年生

講義紹介 憲法

赤坂　幸一 先生

Q. 憲法とはどのような科目ですか？

国、地方自治体、サークルなど、ある一定の規模の団体があったら、その中で物事を決めるための仕組みが必要になります。例えば、国だったら税金をどこに使うのかとか、そう言った物事を決めることが必要になりますが、そのための仕組みを定めているのが憲法です。また、憲法というと、皆さんがまず真っ先に考えるのは、自由権とか幸福追求権とか、いわゆる基本的人権を国が保護してくれるか、または侵害しないかということかもしれませんが、その前にまず、物事をどのように決めるか、その仕組みをどのように作り上げていくのかということが、憲法の一番の出発点なのです。たしかに、憲法が、公権力や他者が自分の自由を侵害してくることから私たちをどのように守ってくれるのか、ということも重要ですが、その前にまず、自分たちでどのような仕組みを採用すれば、皆の意見を適正に反映させてくことができるのか、つまり公権力それ自体をどのように組織すべきなのか、ということを考えるのが、憲法学です。

Q. 憲法を学ぶ面白さとは何ですか？

憲法が自由を守ってくれていると考えるのが一般的だと思いますが、実は、自分たちは自由に物事を決めているように見えて、一定の選択肢の中でしか選択できないというケースがあります。例えば、私たちは、インターネット空間で表現の自由を行使しようとしても、例えばグーグルがないと検索すらできないという状況に置かれています。憲法では、それをどう調整すれば、最適な解が見出されるかを考えます。グローバルな秩序形成のあり方、実際に自由を行使するための現実的条件などをどのように塩梅するのか、そして、それを決めるためのルールは誰が決めるのが適正なのか、そういう物事の決め方については、様々なことを考慮しなければいけません。だから、最適解がパッと出てくるものではありませんし、いろんな形成の余地、判断の余地があります。だからこそ、とても奥深い領域なのです。憲法とは、自分たちの周りの秩序をどのように作っていくのかを、動態的に世界が変わっていく中で常に考える学問です。だから、面白いんですよね。

Q. テストではどのような問題を出題しているのですか？

教科書に書いてあることを覚えてそのまま出すのではなく、実際に起こった事件をモデルにして、基本的な知識を前提にそれを当てはめるような出題をしています。細かい知識がないと答えられないようなものではなく、物事の道理と言いますか、簡単な論点についてだけれども、それを実際に当てはめたらどうなるのかというものを聞くように心がけています。

Q. 法学部で養われる力とはどんなものですか？

一番広く言えば、議論する力ですね。事例を考える上で、ある事件での本質的な要素は何か、それを見抜く力が重要なのですけれども、それは議論する力に直結します。本質を掴み出して、抽象化して、類型化して、理解する力というのが論理的思考力ですが、法学部ではこれが求められています。法学部で学んでいく中で、一般的な議論に役に立つ力が身に付きます。そしてこれは、法学を離れて社会生活を送っていく際にも、大変重要なスキルです。

Q. 高校生へひとこと

法学部は将来の選択肢の幅が広くとれる学部であるので、自分のやり方によってどうとでも未来を作ることができます。だから、自分の未来を頑張って作りたい人に法学部は向いていると思います。高校生にはなかなか難しいかもしれないですが、何のために大学に、あるいは法学部に行きたいのかということを考えて、具体的なイメージを持って勉強に励んでもらいたいですね。

講義紹介 刑法

井上　宜裕 先生

Q. 刑法とはどのような法律ですか？

刑法は使わずに済めばそれが一番いいという不思議な法律です。人が集まって社会が形成されると、ルールが必要になります。ルールができれば、それに違反する人が必ず出てきます。ルールに違反した人に対する最も厳しい制裁を定めているのが刑法です。賛否はあるものの、刑法は死刑まで規定しており、他の法律にはない厳しさがあります。

Q. 刑法の面白さというものはなんでしょうか？

一方で、犯罪が起こると、被害者の人生は一変します。他方で、刑罰がひとたび科されると、対象者の人生も大きく変わります。その意味で、刑法は、人間にとって大きな意味を持つ法律です。

法律の適用は、具体的な事案への法文の当てはめなので、図式的にパズル感覚で捉えることができるかもしれませんが、こと刑法の適用においては、その先にいる具体的な人に思いをめぐらせるたび、身が引き締まる思いがします。

このように、犯罪と刑罰についていろいろ検討するうちに、人間とは何かといった点まで考察対象が広がっていくのが、刑法の面白さなんじゃないかと思います。

Q. 法学部ではどんなことを学びますか？

高校生の皆さんも我々も、社会で起こっている同じような事象に触れているはずですが、おそらくその見え方は違うのではないでしょうか。

法学部に入ってリーガルマインド・リーガルセンスを身につけて、法的視点から物事を捉えると、これまでとは全く違う世界が目の前に広がってくるはずです。

法学部というと、いつも「六法全書」を持ち歩いて、条文と格闘しているイメージを抱く人が多いと思います。法学部では、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法といったさまざまな法律を学びますが、条文自体を覚えるのではなく、それらを包含するもっと大きな法原理や法理念を体得するのが法学部での学びです。

要するに、4年間を通じて、法とは何かを学ぶのが法学部です。ここで身につけた視点は、きっと皆さんの将来に大いに役立つでしょう。

最初はハードルが高く思われるかもしれませんが、一度チャレンジしてみて下さい。私は今年47歳になりますが、いまだに法律がおもしろくて仕方ないですから（笑）。

Q. 大学の時にやっておくべきことはどんなことですか？

なんでもできる時期ですから、いろんなことにチャレンジして欲しいと思います。そして、いろんなことに疑問を持って欲しいですね。「どうもおかしい」、「なんか違う」と感じることは、成長のきっかけであり、将来的な伸びしろにつながります。そのような疑問に対して、原因を発見し、解決しようとするときに役立つのが、リーガルマインドであり、リーガルセンスだと思います。

疑問を抱ける皆さんには法学の素養があります。是非法学部へ！

講義紹介 民法

田中　教雄 先生

Q. 民法とはどんな法律ですか？

民法は、普段の買い物やアパートを借りるなど、日常接する非常に身近な問題に関係する法律です。様々な特別法が存在しますが、その特別法の前提となる部分を規律しています。例えば、消費者問題として取り上げられるようなキャッチセールスやアポイントメントセールス、マルチ商法などに適用される特別法の前提となる部分は民法が規律しており、銀行との取引等に適用される商法の前提になるのも民法です。交通事故にあったりしたときに適用される特別法の前提となるのも民法です。結婚とか親子関係とかも民法が規律しています。

Q. 民法を学ぶおもしろさとはなんでしょう？

民法は歴史も長く、私法の中では適用範囲も特に広いです。よって、民法自体だけでなく、民法×○○と、研究できる幅が広いところでしょうか。

歴史的な勉強をしようと思ったらできるし、社会学的な調査もできるし、哲学的な議論をすることもできます。法解釈論というのも民法という分野において議論されることが多いんですよ。僕は歴史が好きなので、民法の歴史的研究を行っていますが、楽しく研究しています。

Q. 先生から見た、九州大学法学部の魅力はなんでしょう？

そもそも国立大学の法学部、というだけですごいんです。国立の大学で、『法学部』というのは15ないんですよ。法文学部や経済学部の○○法学科はあっても、法学部であるところは限られています。私立大学と比べると、学生の数は少ないのに対し、教員の数は多いので、それだけでも恵まれた環境ですよね。

とりわけ九州大学は、基礎法、実定法、その他あらゆる科目で専門の先生がそろっていて、学生が使っている教科書等に名前の出てくる先生も多いです。また、九州大学は歴史が長いので、古い本も多くおいてあります。法学・政治学を勉強するにはすばらしい環境だとおもいますね。

Q. 田中先生のゼミではどのようなテーマを扱っているのでしょうか？

今はAIと民事責任を扱っています。人工知能を搭載した自動運転の車が事故を起こした場合、民法ではどんな責任が問題になるか、といったテーマですね。AIの定義や、どういう問題が起こりうるのか、どんな議論がなされているのかをまずは勉強します。そして、現在、人身事故であれば自動車損害賠償保障法という法律が適用されているのですが、自動運転の車だったらどうするのか、というのを勉強しています。

過去には、交通事故の損害賠償の算定方法について扱ったこともありますよ。実は計算の仕方は残酷なんです。計算式で用いられているデータは男女別の平均賃金を用いていて、男女で額が違うんですよ。計算式自体に差別はないものの、結果としては差別的な結果になるわけです。外国人だと平均賃金がまったく違ったりとかするので、外国人が事故にあった場合はどうするのか、といった問題や、成績の良い高校生が死んだ場合に、大卒の平均賃金で算定するのか、高卒の平均賃金で算定するのか、といった問題など、考えなければならない問題は多くありますね。

Q. 高校生にひとことおねがいします。

法学部は、勉強する気さえあればだれでも向いているとは思いますが、とりわけ知的好奇心のある人が向いているとは思います。勉強して新しいことを知ったり考えたりすることを楽しいと思える人ですね。新聞を読んでいても消費者問題や交通事故など法律に関する記事はたくさんあります。

法律だけ勉強しても何を規律しているのかわからないと意味がないですよね。大学に入ってからでも、社会的な出来事や国際情勢にも幅広く興味を持ってもらえればうれしいです。

講義紹介 政治学

出水　薫 先生

Q. 先生が専攻されている「政治学」とはどのような学問ですか？

学問としては、もっとも古い歴史のある分野です。人間は集団的に共同してしか生きられません。そこでの集団的意思決定や、力関係を考えることが不可避だから発展した分野だと考えられます。今では、「政府」を中心的な対象にしつつも、政治過程論や比較政治学など、かなり細分化された分野が多数あります。

Q. 「政治学」の魅力はなんですか？

人間と社会をめぐる学問だということが、まず第一でしょう。また「床屋政談」という言葉がありますが、政治については、時間つぶしの対象として誰でも語ることができるということを示しています。ただ、印象論を超えて、分析として、あるいは規範的な観点で、政治を語るには、それなりの知識や経験などが要ります。その意味で、誰にも語れるようで、「玄人」としての語りには専門性が要るということも、面白味かもしれません。

Q. 先生が特にご専門にされている分野があれば教えてください。

博士論文は、韓国の現代政治でした。高校生のときに韓国で発生した光州民主化運動に衝撃を受け、その頃から韓国に興味がありました。博士課程のときには、外務省の専門調査員として、釜山総領事館に勤務したこともあります。九大に就職してからは、日本の自治体をめぐる政治過程に研究対象がシフトしています。

Q. 講座やゼミではどのようなことをしていますか？

主に2年生向けの科目として、「政治学Ⅰ・Ⅱ」という講座を担当しています。この講座では、受講する学生に、自由民主主義国家の中で生活する市民として、あるいは有権者として、政治に向き合うことの重要性について認識してもらうことを目的としています。また、ゼミでは、「書を持って街に出る」をポリシーに、大学での議論のみならず、大学外での活動として過疎地域の自治体を巡ったり、社会的な取組みを行っている人に会ったりと、抽象的な理論と具体的な実情を結びつけて理解することに重点を置いています。昨年は、対馬市の地元の人々と共同で、廃校となった小学校の活用について検討するといった活動をしました。

Q. 九大法学部で学ぶことの意義について、どのようにお考えですか？

九大法学部の出発は、「大正デモクラシー」の時期であり、官僚養成機関としてつくられた先発の法学部とは異なる伝統があります。あえて言えば、市民社会や地域から、国を牽制する役割を担う人々を排出してきたといえるかもしれません。他の大規模総合大学の法学部と異なり、少人数演習が、手厚く準備されているのも、特色です。もちろん空間的に近隣のアジア諸国と近く、アジアに関しては、あらゆる分野が充実していることも特徴です。法学や政治学を学ぶにしても、国や東京からの目線とは異なる観点を、距離の近い教員と学生との関係の中で獲得することが期待できるでしょう。

Q. 高校生に一言お願いします。

受験勉強としてではなく、世界や社会に関心を向けてください。岩波ジュニア新書というシリーズは、大抵の高校図書館にあるはずです。3年間の高校時代に50冊は読破してほしいところです。また、特に近代以降の歴史について学んでくることは、入学後の学習を助けると思います。

法学部3・4年生

３・４年次は専攻教育科目の履修をつうじて、学生各自が自分自身の問題関心に沿った学びを深める期間です。 法学部教育の共通インフラとも言うべき「基盤科目」の履修をふまえて、より多種多彩な「展開科目」群の中から各自のニーズに応じて自由に科目選択を行い、卒業後の進路を見据えた自前の学修計画を立てることができます。また、３年次から始まる高年次ゼミナールは、少人数クラスの濃密な議論をつうじて高度な専門性を育む法学部教育のコアであり、ゼミナール担当教員は活発で個性豊かなゼミナール運営に特に力を注いでいます。３・４年次の目標は、学生一人ひとりが自分なりの明確な目的意識をもって専門性を高め、大学での学びを実りあるものにすることです。法学部教員スタッフは、みなさんの目標達成に向けた学びを強力にサポートします。

講義紹介 日本法制史

和仁　かや 先生

Q. 日本法制史とはどのような学問なのでしょうか？

法制史とは簡単に言えば法の歴史について研究する学問ですが、法及び法制度の歴史的経緯のみならず、これらをめぐる当時の思考についても考察します。日本法制史では古代から近現代までの日本における法を対象としますが、私は中でも江戸時代を専門としています。

Q. 江戸時代も法の概念があるのですね

はい。イメージが湧きにくいかもしれませんが、実は江戸時代というのは非常に面白い形で法制度や法に関する考え方が発達した時代だと言えます。例えば、殺人の罪についても「どういう人を殺したか」や、「どのような状況で殺したか」によって細かく規定が設けられ、なるべく法を適用する役人によって結論に違いが出ないように配慮されています。また、身分や属性によっても適用される法規定が異なります。現代の尺度では「差別だ」と思えてしまうかもしれませんが、当時においては必ずしもそうとばかりは言い切れないのです。特定の身分や属性にある種の特権を与えることで、その内部である程度自立的に自活できる術を保証する役目を担った、という側面もあるからです。

後に明治時代の近代化によって日本の法は急速な西洋化を遂げます。この時に全く新しい西洋法を受容し曲がりなりにも日本の法として咀嚼できたのは、江戸時代から養われてきたある種の高度な法的思考のおかげかもしれません。

Q. 先生が法制史を学ぶようになったきっかけを教えてください

元々歴史や社会科学が好きで、法学部であれば歴史でも思想でも広く学べると思い何となく法学部を選びましたが、実は当時あまり日本史に関心はありませんでした（笑）。日本法制史を研究するようになったのは学部学生時代に偶々取ってみた授業などで江戸時代の思想や法律を初めて知り、「江戸時代には私の知らないこんな面白いことがあったのか!」と軽いショックを受けたことがきっかけです。知ろうとも思っていなかった価値観に出会うということは衝撃的で面白い体験ですし、私の場合はこれが研究の道を歩む動機になりました。

Q. 最後に高校生に向けてアドバイスをお願いします

最近の傾向として、目的ばかりを意識しすぎることで「自分には役に立たないから」と学ぶ対象が選別されやすくなったと感じています。私からすれば、とにかく面白そうかなと思ったこと、興味を持ったことに「取り敢えず」触れてみることが大事だと思います。人の影響を受けることでおよそ主体的には知り得なかったかもしれない事柄と接することもあるので、時には人に流されてみるのも良いのではないでしょうか。

高校生の皆さんには新しいことを知りまだ見ぬ価値観に出会うこと、つまりあらゆることに興味を抱き、貪欲に挑んでほしいと思います。

法学部所蔵図書資料の一部

憲法発布式御出門の図

明治文庫

『戦争と平和の法　De jure belli ac pacis』の初版本

講義紹介 会社法

笠原　武朗 先生

Q. なぜ先生は会社法学者になったのでしょうか？

もともとは弁護士になろうと思って大学に入ったのですが、あるとき突然、大学での勉強が面白く感じたからです。自分のずぼらな性格的に一般社会に出て働くのは難しいと感じていましたので、研究者という仕事に魅力を感じました。そのとき一番おもしろいと思っていたのがたまたま会社法でしたので商法研究者になりましたが、タイミングによってはほかの分野をやっていたかもしれませんね。いまだにプータロ―だったかもしれませんが。ですから、何か熱い情熱を持って研究者になられた他の先生方とは違い、おいらはろくでなしです。でも、商法は性に合ってたんでしょうね、今はすごく楽しいですよ。人生って分からんもんです。

Q. 会社法とは何ですか？

一般的には、会社をめぐる利害関係人の調整を主な目的として会社の組織や運営のあり方を定める法律と言われています。で、会社をめぐる利害関係人というと、従業員とか取引先とか消費者とか、いろいろあるはずなのですが、「会社法」という名前の法律にはだいたいのところ、会社に出資している株主とか会社にお金を貸している債権者ばっかりが出てくる。だから、「会社法」の授業ではとりあえず、そういう限られた利害関係人を念頭において勉強することになります。でも、会社法がそういうものでなくてはならないという理由はありません。

Q. 会社法を学ぶ面白さは何でしょう？

学生さんにとっては、会社法はよく知らない世界に関するものなので、ピンとこないことが多いみたいですね。日本、というか世界中の経済活動の多くの部分は、会社という仕組みを通じて行われていますので、会社法はビジネスの世界で起こっている多くのことといろんな形で関わってきます。世の中のダイナミックな（経済の）動きをいろんな角度から学ぶことが、面白さの一つであるといえるかな。経済にも法学にも興味のある人にはぴったりと言えるかもしれません。

Q. 会社法は実際の現場でどのように活用されているのでしょうか？

会社の設立、株式を買った人と会社との関係、会社がお金を集める方法、経営者が頑張って会社を経営するように仕向ける仕組み、会社同士が提携したり、他の会社の事業を買収したり、企業グループを形成したりする方法なんかが会社法に規定されています。そういうことに関わる現場では、会社法のあり方は関係者の行動に影響を与える一つの大きな要素となっています。

でも、みなさんが普通の会社に就職しても、法務部とか総務部とかに入ったり、偉くなって取締役とかになったりしない限りは会社法を意識することはあまりないでしょうね。一方、証券会社とか（投資）銀行とかで働いたり、自分で起業したりするならば、会社法を意識せざるを得ないことが多々あるかと思います。

Q. 高校生に向けてひと言お願いします。

なんでもいいのでとにかく本を読みましょう。あと、一時期法学部は人気がなくなったようですが、実際に就職先を見ればわかるように、法学部はプロの法律家だけではなくて、企業人や公務員等いろいろなものになれるという意味で将来の選択の幅が広がりますよ。法学は法律家になるためだけの学問ではないのでね。大学で専門的なことを学んでも、結局、専門家にならない限りはたいがいのことは忘れてしまうでしょう。その時に自分に残るのは頭の使い方ぐらいですが、それが残って、実社会を生きていくのに一番役に立つのは法学だと思います。ぜひ法学部にいらっしゃってください。

講義紹介 国際私法

河野　俊行 先生

Q. 国際私法とはどんな分野ですか？

一言でいえば、私たちの生活とグローバル化、そして国際化の基礎となる法律です。

私たちの日常生活の中では国際化が広がってきています。例えば、私たちの食料の多くは外国から輸入しているものですし、日本への外国人観光客も増えています。その中で、外国からモノを買う、そして売ることにはすべて国際私法がからんできます。要するに、国をまたいで取引をしたり、外国人と何かしらの関係を持つこと全てになんらかの法律がからんでいます。その時に、どの法律を基礎として考えればいいのか、ということを決めるのが国際私法です。

Q. 国際私法の魅力について教えてください。

国際私法という分野自体は昔からありますが、民法などの分野と比べて研究者が少ないので、これから先発展させるための議論も足りてないし、研究すべきことがたくさんあります。また、最近では国際私法に関係する法律が増えてきているので、その中で研究を進めることに非常にやりがいを感じています。もう一つ言えば、国際私法のメソドロジーが日本と外国で共通性が高いので、国際的な比較研究がやりやすいです。他の実定法分野のように、日本と外国で違うものを比較するというより、ある程度共通性をもったものを比較する方が建設的な議論できるのではないかと思っています。

Q. 九州大学法学部で学ぶことの意義はなんですか？

九大法学部には、外国人の先生がいらっしゃいます。日本全体を見ても、こんなに外国人の先生を抱えている学校は九大法学部ぐらいではないですか？外国人の教員がゼロの学校も少なくないですし、国際性の高さでいけば日本で有数ではないかと思います。

Q. 「GV プログラム」創設の意図はなんですか？

私自身も外国人の先生も、英語で授業するときは、基本的には大学院レベルの授業なので、九州大学の国際性という強みをもうすこし学部生にも反映できないかと思ったのが発端です。そしてそれは大学に入学した後よりも、大学に入る時点で既に国際性に目を向けた人を入れた方が良いんじゃないかと思いました。さらに外国に行くと、専門知識を武器に英語で戦わなければならないので、学部の内からそのような学習ができるように創設しました。

Q. 大学外ではどのような活動をされているのですか？

私が一番時間を費やしているのが、国際イコモスの副会長として、世界遺産の審査や組織のガバナンスの仕事です。非常にやりがいのある仕事ですね。またブータンの文化財保護法の法整備もしましたし、アフガニスタンの法律改正の手伝いもしたことがあります。

Q. 高校生へ一言お願いします

まずは、好奇心を持つことです。それから立ち止まらない事。つまり、これでいいやと思わない事です。また、常に前向きであることを忘れないでほしいです。これは、例えば降りてくるエスカレーターを上がっていくイメージ。止まったらズルズル下へ流されるから、常に上に上る努力をしてほしいです。そうすれば何か得られるかもしれない、という好奇心を持ってください。若いときほどそうあってほしいですね。

講義紹介 政治学史

木村　俊道 先生

Q. 政治学史とはどのような分野ですか？

他の大学では「政治思想史」とも言われる分野で、古くはプラトンやアリストテレスなどの古代ギリシャの思想から、20世紀の思想までの2500年にも及ぶ政治学の歴史を追いかける分野です。具体的には、個々の政治思想家や、デモクラシーや自由、国家などの政治的概念の歴史的な展開について研究しています。

Q. 講義ではどのようなことをやるのでしょうか？

基本は時代順で、プラトンやマキャベリ、ホッブズなどのそれぞれの時代を代表する人物と古典を中心に見ていく講義です。高校の授業では著者とその著作をセットで覚えるというところまでに留まっていたと思われますが、この講義ではそれらの作者が、政治や国家などについて具体的にどのようなことを考えているか、またテクストの中でどのようなことが論じられているか、といったことまで踏み込んでいきます。

Q. 古典を研究対象とした理由はなんでしょう？

いくつかあるのですが、大きなものとして今の時代の基礎となっている近代ヨーロッパの正体を探ってみたいというのがあります。言い換えると、今現在の私たちの価値や規範、あるいは政治や国家などの正体とは何かということを解き明かしたい、というような感じです。さらに、そのような考えを持つようなきっかけとして、高校時代に、世の中の規準や仕組みにふと疑問を抱いたことがありました。一見当たり前のように見える所与の世界が本当に正しいのか、あるいはそれらがどのように作り出されたのかという疑問、それが近代の正体を探るということに繋がっていったというわけです。

Q. 高校生へのメッセージをお願いします。

図書館などを利用して、興味を持った本は積極的に読んでみてください。先ほども言いましたが、私が政治学史という分野に興味を持ったのは高校時代の一冊の新書との出会いがきっかけでした。受験勉強に追われながら自分の時間を確保するというのはなかなか困難かもしれませんが、ぜひ良い本と出会ってください。ふと手に取った本が自分の興味を引き出してくれることもあるのです。そうすることで自分の周りの世界が全く違うものに見えてくるかもしれません。

政治学原論（蓮見准教授）

Fundamental Issues in IP Laws（寺本教授）

井上ゼミ 憲法

西南学院大学との合同ゼミ。

憲法ってなに？

みなさん、「憲法」と聞いて何を思い浮かべますか？ 憲法9条、生存権、あるいは最高法規？　中学高校の授業ではそのようなことを覚えたと思います。では、大学で学ぶ憲法とは何なのでしょう？　「中学高校で勉強したのだからもうしなくていいのでは？」そのような声も聞こえてきそうです。しかし、大学で学ぶ憲法とは、条文暗記が中心だったそれまでとは大きく異なります。制度の表面的な理解にとどまるのではなく、それぞれの制度の意味を国のかたちや人権思想など、それらの背後にある思想・考え方や歴史的な沿革までたどって考えていきます。

ゼミでの一コマ。皆さん真剣に議論に聞き入っています。

ゼミの風景

普段のゼミでは、2人又は1人が30分程度の報告を行い、コメンテーター役の論評を挟んで、ゼミ生全員での議論を行っています。取り上げるテーマは、憲法制定権力や表現の自由などの古典的なテーマから、夫婦別姓訴訟、インターネット上の「忘れられる権利」、国家緊急権、憲法改正などの最近話題になっているものまで様々です。筆者は、ムスリム捜査事件という高裁判決を題材に、プライバシー権の変遷とテロを防ぐためにプライバシー権を侵害して情報を収集することは許されるかという問題を、過去の判例や海外の事例を踏まえて検討しました。報告者はあらゆる質問に答えられる準備をしなくてはならないので、報告前は非常に大変ですが、やり切った後の達成感はひとしおです。報告者以外の参加者も指定された文献を読んで参加しているので、ゼミの議論も毎回白熱し、毎回有意義な時間を過ごせています(時には収拾がつかなくなることもありますが、そんな時こそ司会の腕の見せ所です！)。ゼミのモットーは、報告者だけが発言するのではなく、ゼミ生全員が発言してゼミの議論に貢献すること。先生も基本的には議論の運営を学生に委ねてくれており、議論が煮詰まったときやまとめの段階でのみ発言されます。時には学問的に挑発的な質問をされてあたふたすることもありますが、その質問を通して深く考えさせられます。

国会議事堂にて地元福岡県選出の高瀬弘美参議院議員（右端）と。

井上先生は学生との距離が非常に近い先生です。報告の前には、先生の研究室で打ち合わせが必ず行われ、レジュメや資料の体裁や内容までかなり細かく指導してくれます。定期的に行われるゼミコンパにも毎回出席され、学生の相談にもよくのってくれます。

研修旅行・他大学との合同ゼミ

毎年秋に行われる東京研修では、憲法ゼミらしく、憲法に関係する場所を訪問します。昨年は、放送局、大手新聞社、政党本部、国会議事堂、衆議院議員の事務所を訪問するなど、学生の旅行では体験できない経験ができました。また、西南学院大学など他大学との合同ゼミや、衆議院で実際に国会議員の立法を補佐しているキャリア職員から直接話を伺う機会なども設けてくださるなど、進路の参考になるイベントもたくさんあります。

憲法ゼミの魅力(!?)

九州大学法学部では、3年次4年次のゼミが学校生活の中心になってきます。一緒に報告の準備をしたり、旅行に行ったりと、一生付き合うことのできる友人ができる場でもあります。筆者自身井上武史ゼミで勉強していくうちに、憲法の面白さに気づきました。勉強も大変かとは思いますが、このパンフレットを読んでいるみなさんとゼミで議論を戦わせる日が来ることを楽しみにしています！

蓮見ゼミ 政治学

留学生とゼミ生

政治学演習（蓮見ゼミ）では、日本政治をはじめとする政治学の様々なテーマについて、外国人留学生を交え、英語での議論を通じて学びます。例えば、今年度の例では、「日本を支配しているのは首相か、それとも官僚か」や、「アベノミクスは成功しているのか」といった主題を取り上げています。そもそも政治学とは、知識を暗記するだけの学問ではなく、政治に関わる幅広い知識を基に、「政治を用いてどのように問題を解決していくか」について考える学問でもあります。

今年度の蓮見ゼミのメンバーは、法学部3年生5名に他学部4年生1名の計6名で、これに留学生5名を加えた合計11名で授業を進めています。小規模であるがゆえに、お互いが密接に関わることのできるゼミです。

留学生と一緒に学ぶ、リアルな政治

毎週異なるトピックスについて、プレゼンと議論を中心に進めるというのが、当ゼミの基本的なスタイルです。授業の前には、用意された参考文献（もちろん英文です）を読み込みます。また、毎週ゼミ生の中から一人発表者を選出し、プレゼンを行っています（もちろん英語です）。そのため、副次的ながらも、蓮見ゼミを受けると英文がスラスラ読めるようになるという利点があります。また、毎週90分以上もの間、英語を聴き続けるため、リスニングの力も大いに鍛えられます。特に大学時代に留学を考えている方は、海外留学に必要なあらゆる技術を習得することが出来ます。

沖縄研修（2015年）

加えて、蓮見ゼミは、大学院法学府国際コース「アジアにおける比較政治・行政プログラム（CSPA）」との合同ゼミとして開講されています。CSPAの学生のほとんどが外国人留学生です。彼らの出身国は中国からメキシコまで多岐に渡ることから、政治について議論する中で、異文化理解に繋がることもしばしばあります。例えば、日本の教育政策をテーマに議論していた際には、留学生達の母国とは異なる学校制度や習慣が日本には存在しているということを、彼らの驚きの声を通して直に感じることが出来ました。

ゼミ風景

非常に読み応えのある英文に、慣れない英語プレゼン、留学生との議論と、ゼミにおいて要求されるハードルは非常に高いのですが、これを成し遂げた時の達成感は筆舌に尽くしがたいと言っても過言ではありません。

「英語を使って政治を学ぶ」

これが蓮見ゼミの最大の特徴であり魅力でしょう。

論争の現場を現地調査

蓮見ゼミでは、毎年2回、学生が主体となって企画立案する研修旅行を行っています。2015年夏は沖縄の基地移転問題、2016年春は金沢の街並み保存政策、2016年夏は対馬・釜山における日韓関係、2017年春は宮崎県における遺跡や伝統文化と観光との結びつきについて、それぞれ合宿形式で現地調査を行いました。

対馬研修（2016年）

沖縄の基地問題を調査した際には、普天間基地や辺野古基地建設現場を実際に訪問し、アメリカ領事館や琉球新報社でブリーフィングを受け、また、沖縄国際大学の学生たちと基地問題について互いの意見を率直に話し合いました。基地問題について、賛成派、反対派、その他様々な立場の人々から直接意見を聞くことで、ふだん福岡で勉強しているだけでは分からない論争の現場における意見の多様性と複雑さを垣間見ることができました。

最後に

ゼミとは、これまでの学校生活では味わうことのなかった全く新しい経験です。講義とは異なり人と交流する楽しさに溢れた授業だと言えるでしょう。ゼミ終了後には、飲み会を開くこともあります。英語を用いて留学生と共に政治を学ぶことは大変ですが、新しい価値観に触れることのできる貴重な体験になることは確かです。この紹介記事を読んで下さった皆さんが九大へ進学し、蓮見ゼミを受講してくれることを願っています。

九大法学部ってどんなところ?

高校生の皆さんの疑問に現役法学部生がお答えします!

Q. なぜ九大法学部を選んだのですか?特色は?

A. 私が九州大学法学部を志望した理由は、大学での4年間を通じて自分の可能性を最大限に広げることができると考えたからです。九州大学法学部では学科、専攻のような学問分野相互の垣根を越えて、誰もが法律学や政治学といった様々な分野から、自分の関心のあるテーマを自由に選択して学ぶことができます。つまり、法学部はあなたの潜在能力を最大限に引き出し、ありとあらゆる選択肢を提供してくれるのです。卒業された先輩方の進路が、研究者、教師、裁判官や弁護士などの法曹、国・地方公共団体の公務員、諸業種にわたる民間企業など多種多様なものになっていることからも伺えます。確固たる将来像を胸に法学部を志望される方はもちろんですが、まだ自分の将来の進路がはっきり決まっていない方でも、法学部での学生生活が有意義なものになることは間違いありません。九州大学法学部での高レベルかつ柔軟な教育環境のもと、自分の可能性を大きく羽ばたかせてみませんか。

先輩からひとこと

- 入学してから4年間の活動で大学の充実度がいくらでも変わってくるので、自分の気になる活動にはどんどん取り組んでいきましょう!
- 九州から、全国から、色んな学生がやってきて楽しいです。
- 2年生から基礎ゼミがあるおかげで親しい仲間ができると同時に普段以上に主体的に法律を学べて面白いです!
- 民間企業だけでなく公務員や法曹など色々な進路に先輩がいるので、貴重なお話が聴けることも。

Q. 大学生の時間割ってどんな感じですか?

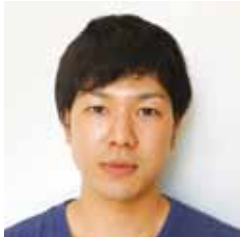

A. 学年ごとにかなり違います。1年生は基幹教育の授業なので、理系の科目も含め好きな授業が取れます。キャンパスが離れているので、真面目に単位をとっておかないと、2年生以降に大変です(笑)。

法学部の専攻の授業が始まると、法学や政治学の講義を履修することができます。履修の選択の幅は広いので、好きな講義を選んで履修するということができます。さらに3年生からは本格的にゼミが始まり、より深く学ぶことができます。

以下に2017年度の1年、3年の時間割の例を掲載しています。

〈1年前期〉

		月	火	水	木	金
1	8:40 10:10	生命の化学		文化人類学入門	プログラミング演習	地球と宇宙の化学
2	10:30 12:00	ドイツ語Ⅰ	現代教育学入門	身の回りの化学	ドイツ語Ⅰ	政治学入門
3	13:00 14:30	法学入門	健康・スポーツ科学		サイバー・セキュリティー	リーディング・リスニング
4	14:50 16:20		ライティング・スピーキング	フロンティア科目		
5	16:40 18:10		基幹教育セミナー			

〈3年前期〉

		月	火	水	木	金
1	8:40 10:10					日本国憲法
2	10:30 12:00	刑事政策	民法Ⅲ	ワークルールとキャリアデザイン	法理学	少年法
3	13:00 14:30	法理学	少年法		刑事政策	行政法
4	14:50 16:20	商法	行政法		商法	民法Ⅲ
5	16:40 18:10		憲法ゼミ			

民法の講義ノート

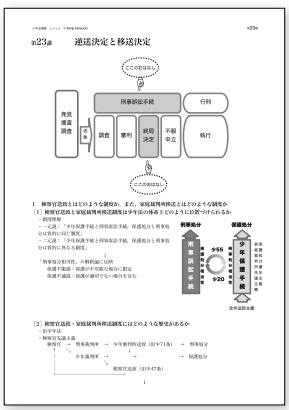

少年法のレジュメ

LP セミナー
(ロー・アンド・プラクティス・セミナー)

法曹(弁護士・裁判官・検察官)と共に「生きた法」を学ぼう。

九州大学法学部の教員と学生からなる『九州大学法政学会』では、毎年、弁護士・裁判官・検察官を講師として招いて、「ロー・アンド・プラクティス・セミナー(略称LPセミナー)」を開催しています。プラクティスとは、法の実践を意味する言葉ですが、学生の皆さんにとっては、現役の法律実務家の実体験に基づいた講義を聴き、「生きた法」を学ぶ絶好の機会と言うことができます。また、このセミナーは、20年あまりの実績をもち、他の大学にはない九大法独自の試みとして、高く評価されています。

講義の終わりには、その締めくくりとして、法律実務家と手造りの模擬裁判という企画も準備しています。

学生の皆さんは、このセミナーに参加することによって、法の実際の運用や法律家の仕事の面白さに触れることができます。また、将来、法科大学院への進学を考えている学生にとっても、主体的な参加を通じて有益な示唆が得られることと思います。

●2017年講義予定

講義名	担当者
オリエンテーション	上田竹志 准教授
民　事	裁判官(福岡地方裁判所)
刑　事	弁護士(福岡県弁護士会)
刑　事	裁判官(福岡地方裁判所)
民　事	弁護士(福岡県弁護士会)
刑　事	検察官(福岡地方検察庁)
模擬裁判	弁護士、教員

模擬裁判を経験して
(参加した法学部1年生のアンケートより)

●かねてから模擬裁判に興味がありましたが、率直に言って思っていたことの何十倍も難しかったです。証拠が少なく、また、決定的な証拠がない中で、自分たちの意見を順序立てて主張することの難しさを痛感しました。事前準備で、完璧に近い状態までシナリオを練り込んでいたつもりであったにも関わらず、相手方の反応が想定外の時で、尋問を行っている時に空白の時間が生じてしまったことは大きな反省点です。準備をすすめる上で、弁護士の安武先生を始め、様々な先生方から、いろいろなお話を聞くことができ、とても有意義な時間を過ごせたと思います。

●本番で裁判の雰囲気を当事者として味わえたことに意義があると思ったが、やはり本番までの準備により大きな意義があると感じた。解釈や言い回しをめぐって仲間と議論したり、裁判に勝つために戦略を練ったりすることを通して、言語能力などの様々な能力が鍛えられたと感じた。何より弁護士の先生と共に少人数で勉強できたことがよかった。普段は聞けない些細なことでも質問出来たり、納得できるまで何度も質問出来たりと本当に至れり尽くせりだった。またプロならではの言い回しのテクニックを学べたり、実体験を聞けたりと、勉強していてとても楽しかった。

●私は裁判官チームの一員として、今回の模擬裁判に参加しました。弁護士や検察官は、それを職業とする主人公のドラマが多く放送されていることもあって、その仕事内容についてのイメージがあったのですが、裁判官は具体的な仕事の内容がよくわからないということがチーム選択の理由でした。実際に模擬裁判に向けて準備を進める中で、裁判官の実務について初めて学ぶことが非常に多くありました。裁判本番でも、裁判官として進行役を務め、原告・被告側から出る異議の認定を行うことで、裁判官の実際の仕事内容を理解することができました。

九大でともに学び考えよう

九州大学法学部は、学界の第一線で活躍する数多くの優れたスタッフを擁しています。法と政治に関する諸問題について、学問に対する高い志をもった学生諸君とともに議論し考察を深める機会をもつことができればと思います。

1.専攻　2.おすすめの本　3.高校生へのメッセージ

赤坂　幸一　AKASAKA KOICHI

1. 憲法
2. 山室信一『法制官僚の時代』
3. 活気にあふれるこの九州大学で、大きく羽ばたいて頂けることを願っています。

明石　欽司　AKASHI KINJI

1. 国際法
2. ルソー『孤独な散歩者の夢想』（岩波文庫）
3. 旅と読書と思索。

赤松　秀岳　AKAMATSU HIDETAKE

1. 民法・ドイツ民法の歴史
2. 大久保泰甫『日本近代法の父 ボワソナアド』（岩波新書,1977）
3. 法律は、無味乾燥な暗記だけの学問ではありません。法律を文化と歴史の中で眺めてみると、こんなに面白い学問はありません。

浅野　雄太　ASANO YUTA

1. 民事訴訟法・倒産法
2. 司馬遼太郎『燃えよ剣』（新潮文庫）
3. 大学ではできるだけ多くの経験をし、またできるだけ多くの人と交流を持ってください。

荒　達也　ARA TATSUYA

1. 商法
2. 苅谷剛彦編著『いまこの国で大人になるということ』（紀伊國屋書店）
3. Art is long, life is short.

五十君麻里子　IGIMI MARIKO

1. ローマ法
2. 冨谷至『韓非子：不信と打算の現実主義』（中公新書,2003）
3. 『韓非子：不信と打算の現実主義』を読み、BC3世紀中国の「法」イメージは過去のものか、近代日本が選択したヨーロッパ法は社会にあったものだったか、などと思いを巡らしてみて下さい。

出水　薫　IZUMI KAORU

1. 政治学
2. 小熊英二『日本という国』（理論社）
3. 大学に入る前に世界史と日本史とアルバイトをやってください。

五十川直行　ISOGAWA NAOYUKI

1. 民法
2. 穂積陳重『法窓夜話』
3. “Today is the first day of the rest of your life.”

井上　宜裕　INOUE TAKAHIRO

1. 刑法
2. ウィリアム・パウンドストーン『パラドックス大全』
3. 抱いた疑問はそのままにせず、徹底的に考えてみましょう。法的思考を身につけると、新たな発見があるかもしれません。

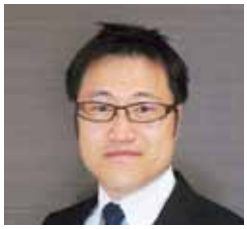

井上　武史　INOUE TAKESHI

1. 憲法
2. シイエス『第三身分とは何か』（岩波文庫）
3. 法律という窓から、私たちの社会を眺めてみましょう！　思いもよらなかった新たな発見があるはずです。

入江　秀晃　IRIE HIDEAKI

1. 紛争管理論、法社会学
2. 中村かれん『クレイジー・イン・ジャパン』（医学書院）
3. 主体的に、動いたり、考えたり、したいですよね？

上田　竹志　UEDA TAKESHI

1. 民事訴訟法
2. 福沢諭吉『福翁自伝』(岩波文庫)
3. ともに学びましょう

江口　厚仁　EGUCHI ATSUHITO

1. 法社会学
2. いしいひさいち『現代思想の遭難者たち』（講談社,2002）
3. 本書に限らず、いしい作品を読んでどこまで笑えるかが、あなたの知的基礎体力測定のバロメーターになります。

遠藤　歩　ENDO AYUMU

1. 比較法
2. 秋山賢三『裁判官はなぜ誤るのか』（岩波新書,2002）
3. 疑い得ないものは何もありません。自分の頭で良く考え、疑問を持ちながら本を読んでください。

大賀　哲 OGA TORU

1. 国際政治学
2. 高坂正堯『世界地図の中で考える』(新潮新書)
3. 人間万事塞翁が馬／禍福は糾える縄の如し

大河原伸夫 OKAWARA NOBUO

1. 政治理論
2. エーデルマン『政治の象徴作用』
3. 社会や政治は複雑で分かりにくいところがありますが、それだけに本をたくさん読み、まわりの人と議論し、自分の考えを深めて下さい。

岡崎　晴輝 OKAZAKI SEIKI

1. 政治理論・比較政治学
2. 渡部昇一『知的生活の方法』(講談社現代新書)
3. 「学んだことの証しは、ただ一つで、何かがかわることである。」(林竹二)

笠原　武朗 KASAHARA TAKEAKI

1. 商法
2. サイモン・シン青木薫(訳)『フェルマーの最終定理』(新潮社)
3. お待ちしております。

木村　俊道 KIMURA TOSHIMICHI

1. 政治学史
2. 坂口安吾『堕落論』
3. 「本物」を目指してください。

熊野　直樹 KUMANO NAOKI

1. 政治史
2. 鶴見良行『バナナと日本人』(岩波新書)
3. 今の感性、正義感、そして疑問を忘れず、大事にしてください。

小池　泰 KOIKE YASUSHI

1. 民法
2. 二木雄策『交通死』(岩波新書)
3. 教育は未来への投資です。元本保証はありません。

河野　俊行 KONO TOSHIYUKI

1. 国際私法
2. ミラン・クンデラ『存在の耐えられない軽さ』
3. 日本を外から眺めてみよう。

小島　立 KOJIMA RYU

1. 知的財産法、文化政策と法
2. ジョーゼフ・キャンベル＝ビル・モイヤーズ(飛田茂雄訳)『神話の力』(ハヤカワ・ノンフィクション文庫、2010)
3. 物事を多角的かつ批判的に観察し、その本質を見抜く「眼力」を、大学生活をとおして身につけて下さい。

酒匂　一郎 SAKO ICHIRO

1. 法哲学・法思想史
2. カミュ『ペスト』
3. 悉有仏性

七戸　克彦 SHICHINOHE KATSUHIKO

1. 民法
2. 高校生におすすめの恋愛アニメ『秒速5センチメートル』(新海誠,2007)
3. 美しい絵を見て美しい音楽を聴いて美しい心の友達をたくさん作ってください。

嶋田　暁文 SHIMADA AKIFUMI

1. 行政学
2. ツルーゲーネフ『ルーチン』(中村融訳)岩波文庫、1961)
3. 単純な二分法や割り切った理解で済ませるのではなく、物事の二面性に留意しつつ、多様な観点で物事を見れるようになってください。

新屋敷恵美子 SHINYASHIKI EMIKO

1. 労働法
2. 高井としを『わたしの「女工哀史」』
3. 新しいキャンパスに、是非いらしてください。お待ちしてます。

スティーヴン・ヴァンアーツル STEVEN VAN UYTSEL

1. 国際競争法
2. ウィリアム・ゴールディング『蠅の王』
3. 自分の夢を諦めないで下さい

関口　正司 SEKIGUCHI MASASHI

1. 政治学史
2. トクヴィル『アメリカのデモクラシー』(岩波文庫)
3. 時の流れの中で残ってきた古典を読もう

武内　謙治 TAKEUCHI KENJI

1. 刑事政策、少年法
2. 寺田寅彦『柿の種』
3. 自分でも気づいていない才能の使い道を九大で一緒に考えましょう!

田中　孝男 TANAKA TAKAO

1. 行政法
2. 松下圭一『市民自治の憲法理論』(岩波新書)
3. 大学では、できる限り勉強してほしいと思います。

田中　教雄 TANAKA NORIO

1. 民法
2. 鈴木孝夫『日本語と外国語』(岩波書店)
3. 新しいことを知ること、解らないことが解ることが面白いと感じられるようになっていただきたいと思います。

田中　晶国 TANAKA MASAKUNI

1. 租税法
2. 塩野七生『パクス・ロマーナ－ローマ人の物語Ⅵ－』
3. 大学生活を情熱をもって共に過ごしましょう!

田淵　浩二 TABUCHI KOJI

1. 刑事訴訟法
2. ドストエフスキー『罪と罰』
3. 頭でっかちにならず、小説読んで感性豊かな大人になってください。

チャスラヴ・ペイヨヴィッチ CASLAV PEJOVIC

1. Maritime Law
2. ゲーテ『ファウスト』、ドストエフスキー『罪と罰』法律を勉強する人に役立つ本です。
3. 自分のことを信じて!

寺本　振透 TERAMOTO SHINTO

1. 知的財産法、社会ネットワークと法
2. ミシェル・ヌードセン=ケビン・ホークス(福本友美子訳)『としょかんライオン』(岩崎書店,2007)
3. 普遍性のある法則を見つける力をつけてください。

豊崎　七絵 TOYOSAKI NANAE

1. 刑事訴訟法
2. ロジェ・マルタン・デュ・ガール『チボー家の人々』(全13巻,白水Uブックス)
3. 青春を謳歌してください。

西　英昭 NISHI HIDEAKI

1. 中国法、台湾法、東洋法制史
2. 村上淳一『〈法〉の歴史』(東京大学出版会,1997)
3. 常に「健全なる懐疑主義」に立って物事を見つめなおしてください。

野澤　充 NOZAWA MITSURU

1. 刑法
2. 内田義彦『読書と社会科学』(岩波新書)、河合幹雄『終身刑の死角』(洋泉社新書)
3. アクティブに学ぶことを心がけてください。

蓮見　二郎 HASUMI JIRO

1. 政治学
2. 道田泰司・宮元博章・秋月りす『クリティカル進化論』(北大路書房)
3. 大学時代にぜひ何か打ち込めるものを見つけてください。

韓　相熙 HAN SANG HEE

1. 国際関係法
2. アントワーヌ・ド・サン＝テグジュペリ『星の王子様』
3. これからの自分の人生にとって真の「幸せ」とはなにかを真剣に考えてみてください。

堀野　出 HORINO IZURU

1. 民事訴訟法
2. とくにありません、なんでもどうぞ。
3. 時間はたっぷりあります。工夫して、じっくり勉強しましょう。

マーク・フェニック MARK DALTON FENWICK

1. Criminology
2. Michael Ondjaate, *The English Patient.*
3. The important thing is not to stop questioning.

松井　仁 MATSUI HITOSHI

1. 実務法学(弁護士)
2. 野田知佑『日本の川を旅する―カヌー単独行』(新潮文庫)
3. 大学時代は、人生で最も時間を自由に使うことのできる期間です。この機会を生かして、貪欲にいろいろな経験をしてください。

松生　光正 MATSUO MITSUMASA

1. 刑法
2. ウィトゲンシュタイン『哲学探究』
3. 迷ったときは古典に親しみましょう。必ず何か得るところがあります。

丸谷　浩介 MARUTANI KOSUKE

1. 社会保障法
2. 渡辺洋三『法というものの考え方』(日本評論社)
3. 考え抜きましょう。

村上　裕章　MURAKAMI HIROAKI

1. 行政法
2. 北尾トロ『裁判長!ここは懲役4年でどうすか』(文春文庫)
3. 学ぶことの面白さを大学で再発見してください。

南野　森　MINAMINO SHIGERU

1. 憲法
2. 樋口陽一『比較のなかの日本国憲法』(岩波新書)
3. 大学は出会いの場。人と出会い、知と出会い、素敵な人生の出発点にしてください。

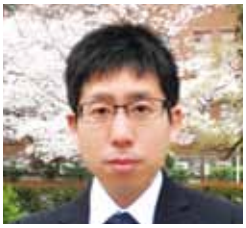

八並　廉　YATSUNAMI REN

1. 国際私法・国際取引法
2. 阿部謹也『自分のなかに歴史をよむ』
3. 心身のリラックスには空を眺めてメロンパンと紅茶。おすすめですよ。

山下　昇　YAMASHITA NOBORU

1. 労働法
2. 読売新聞社会部編『ドキュメント裁判官』(中公新書,2002)
3. 法律学は社会の病気を治す学問です。社会のことに関心を持ち、社会のことを知ってください。新聞を読みましょう。

李　弘杓　LEE HONG PYO

1. 東アジア国際関係
2. 川島真・服部龍二　『東アジア国際政治史』(名古屋大学出版会,2007)
3. 少年よ、大志を抱け!

和仁　かや　WANI KAYA

1. 日本法制史
2. 春日太一『なぜ時代劇は滅びるのか』(新潮新書,2014)
3. 「暇」と「無駄」を大切にしてください。

香山　高広　KAYAMA TAKAHIRO

1. 民法
2. 猫吉『両手のない猫、チビタ』(ソフトバンククリエイティブ)
3. 受験勉強、がんばってください。

左上:伊都キャンパスセンターゾーン入口　右上:椎木(しいき)講堂
左下:ビッグオレンジ(厚生施設)　右下:フーコーの振り子(ウエスト2号館)

「九州大学大学院法学府」の紹介

法学・政治学を極めたい皆さんへ――大学院進学のススメ

九州大学には、法曹（弁護士、裁判官、検察官）を養成するための大学院法務学府（法科大学院）だけでなく、法学・政治学の研究者や高度専門職業人を養成するための大学院法学府が設置されています。法曹を目指す人は、大学卒業後、大学院法務学府に進学することになりますが、法学・政治学の研究者を志す人や、法学・政治学の専門知識を活かした職業に就くことを考えている人は、大学院法学府に進学することになります。

大学院法学府では、演習（ゼミナール）への参加や論文の執筆を通じて、法学・政治学のさらなる研鑽を積むことができます。長い伝統を誇る大学院法学府（旧・法学研究科）は、大学・研究所だけでなく、社会のいたるところで活躍する数多くの修了生を輩出しています。

2年間の修士課程には、後述する「国際コース」のほか、法学・政治学の高度な専門知識を習得し、社会で活躍する人材を養成する「専修コース」と、法学・政治学の研究者を養成する「研究者コース」があります。いずれのコースでも、少人数の演習に参加し、法学・政治学の専門書を読み、議論を闘わせることになります。こうしたコースワークに加えて、2人の指導教員の助言を受けつつ、自分の選んだテーマに関する修士論文を書くことになります。コースワークを終え、修士論文の審査に合格すると「修士（法学）」の学位が授与されます。

修士課程修了後、「専修コース」の学生は、民間企業や行政機関などで法学・政治学の専門知識を活かした仕事に就くことが想定されていますが、「研究者コース」の学生は、さらに3年間の博士後期課程に進学することになります。博士後期課程でも、コースワークはありますが、中心になるのは、なんといっても博士論文の執筆です。膨大な文献を渉猟し、それらを乗り越える新知見を示す博士論文を書くのです。博士論文の審査に合格すると、はれて「博士（法学）」の学位が授与されます。博士後期課程修了後は、大学・研究所などで教育・研究に従事することが想定されており、実際、数多くの修了生が全国各地の大学で教鞭をとっています。

なお、大学院法学府には、英語で授業を行い国際的に活躍する人材を養成する「国際コース」も設置されており、さまざまな国からの留学生が英語による授業を受けています。もちろん、日本人学生も「国際コース」に入学することが可能です。

皆さんのなかには、すでに大学院進学を考えている人もいるかもしれません。そうした人にとっては、大学院大学に入学することは、たいへん有益でしょう。すでに学部段階で、大学院進学を見越したプログラムが組まれているからです。とりわけ、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語で書かれた文献を読む授業の充実ぶりは、大学院大学ならではです。また、日本語だけでなくさまざまな言語で書かれた膨大な専門書（約400万冊）が所蔵されているため、いちはやく法学・政治学の専門的研究に取り組むことも可能です。さらに、多くの大学院生と接する機会が多いことも見逃せません。修士課程・博士後期課程で学んでいる先輩たちと日常的に接することは皆さんの知的刺激となり、学問への意欲をさらに高めてくれるでしょう。

法学・政治学を学ぼうとしている皆さん。ぜひ大学院進学まで視野に入れたうえで、学部を選択してみてください。

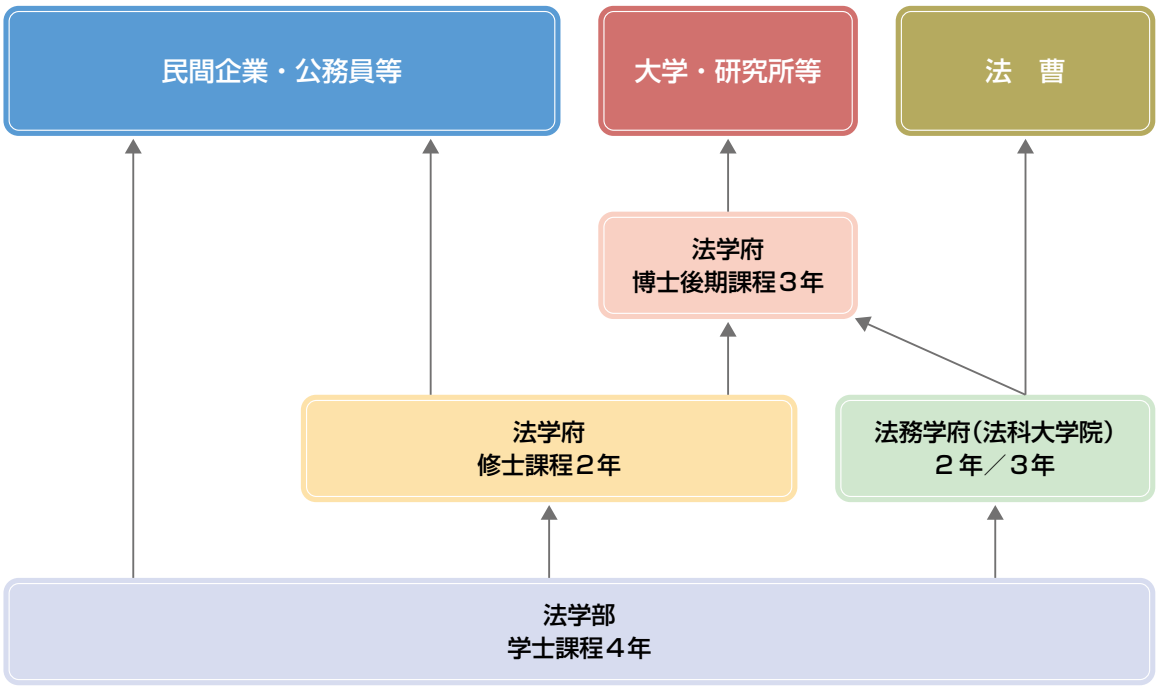

「九州大学法科大学院」の紹介

裁判官・検察官・弁護士への確かな一歩のために

裁判官・検察官・弁護士のことを「法曹」と呼びます。いずれも、高度の専門知識を駆使して社会正義の実現に貢献する、大変やりがいのある職業です。法曹になるためには、司法試験に合格する必要があります。

2004（平成16）年、司法制度改革の一環として、法曹養成制度の改革が行われ、法科大学院（ロースクール）制度が発足しました。司法試験を受験するためには、原則として、法科大学院を修了しなければなりません。法科大学院は、2年間（法学既修者コース）ないし3年間（法学未修者コース）で、法曹としての基本的な能力を身につけるための教育機関です。修了者には「法務博士（専門職）」という学位が与えられます。

九州大学法科大学院は、2004（平成16）年4月、法科大学院制度の発足と同時に設立されました。西日本を代表する法科大学院であり、これまで413名の司法試験合格者を輩出しています（2017（平成29）年4月現在）。

九州大学法科大学院は、司法制度改革の理念を実現するため、高度化・複雑化・グローバル化した21世紀の社会で求められる新たな法曹像を追求しつつ、人間に対する温かいまなざしをもった、「社会生活上の医師」としての法曹を養成することを教育理念としています。

教育プログラムの点では、法律学の基礎となる科目（法律基本科目）はもちろん、実務法曹にとって不可欠な技能を修得するための科目（法律実務基礎科目）、幅広い素養を身につけるための科目（基礎法学・隣接科目）、最新の社会問題に取り組むための科目（展開・先端科目）を豊富にそろえており、非常に充実した教育システムを提供しています。

教育スタッフとしては、学界の最先端で活躍する多数の研究者教員に加え、経験豊富で優秀な現役の裁判官・検察官・弁護士が熱心に指導にあたっており、「理論と実務の架橋」という法科大学院制度の理念にふさわしい充実した陣容を誇っています。

また、九州大学法科大学院は、学生の自学自修を支援するため、行き届いた学修環境を整備しています。1人1席の専用机を備えた自習室、個人用ロッカー、専用図書室、インターネットによる学修支援システム、専任教員によるチューター（担任）制度、若手弁護士による学修アドバイザー制度、修了生のための法務研究員制度などです。

なお、九州大学の伊都キャンパスへの移転と前後して、九州大学法科大学院は、2017（平成29）年10月から、六本松地区に移転する予定です。六本松地区にはかつて九州大学教養部がありましたが、2018（平成30）年頃をめどに、裁判所・検察庁・弁護士会館などを集積することが計画されています。九州大学法科大学院は、この「リーガルパーク」に移転することで、法曹養成機能を飛躍的に高めたいと考えています。

法曹をめざす皆さんは、九州大学法学部で基礎的な法学の素養を身につけた上で、是非とも九州大学法科大学院に入学してください。正義と公正に対する感受性に富み、公的な利益や他者のために献身的に取り組むことができる、意欲ある諸君の挑戦を期待しています。

http://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool

Global Vantage Program

―グローバル人材の育成を目指して―

九州大学法学部は、2015年度から、日本人学生を対象に、グローバル人材の育成を目指して、英語による教育を重視した学士・修士一貫国際ビジネス法プログラム「GV（Global Vantage）プログラム」を設置しました。

GVプログラムは、法学部プラス修士課程（LL.M.）の実質5年間で、「グローバル・ローヤー」を育成します。ここでいう「グローバル・ローヤー」とは、「各国の法律家に互して、英語で交渉し、契約書を起草し、各国での法適合性を調査し、国際ルールの策定に参加するなど、国際ビジネスの最先端で活躍する人材」です。

GV プログラム イメージ図

アドミッション・ポリシー

多様なバックグラウンドを背景とした国際的な環境において、才能を開花させ得る、卓越した知的能力を有する学生を受け入れる。

カリキュラム・ポリシー

法学・政治学分野における専門家を育成しつつ、自立的、創造的かつ柔軟な問題解決の技術を教授するとともに、国際感覚を身につけさせる。

ディプロマ・ポリシー

以下を身につけた者に学士・修士（法学）の学位を授与する。

1. 専門家としてのスキル
2. 問題解決スキル
3. 地域・国内・国際社会のリーダー として貢献するスキル
4. グローバル社会において活躍するための国際感覚

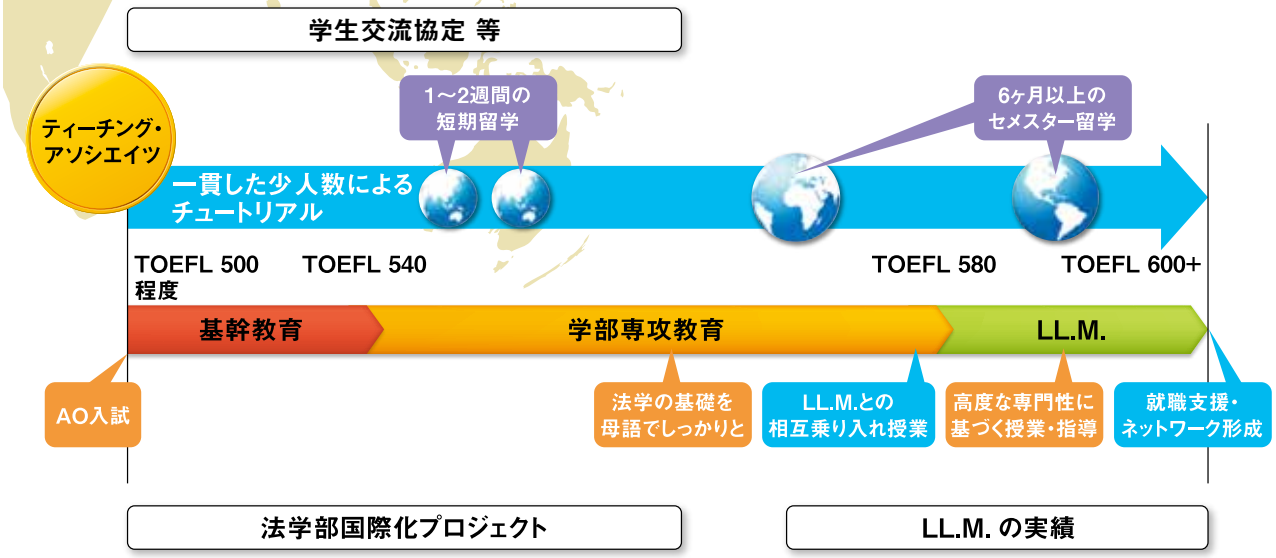

国際交流と国際教育

グローバル化した世界において、日本の大学でも国際化がどんどん進行しています。九州大学は、スーパーグローバル大学創成支援トップ型「世界大学ランキングトップ100を目指す力のある、世界レベルの教育研究を行う大学」のひとつに選ばれて、全学的に国際化をさらに進展させています。

その九州大学においても、**法学部の国際化**は他をリードするさまざまな取り組みを行っています。

交流協定と交換留学

九州大学法学部・法学研究院は、独自の交流協定を世界の大学・高等教育機関と結んでいます（**表**）。法学部の学生は、大学間協定校に加えて**法学部の交流協定校への交換留学**ができます。また、これらの協定校から法学部へ毎年、交換留学生がやってきて一緒に勉強し、大学生活を送っています。

（法学部）交換留学制度締結校

大学・学部	国名	締結時期
華東政法大学（上海）	中国	2005年
ボルドー政治学院	フランス	2007年
ボン大学法・経済学部	ドイツ	2008年
ティルブルグ大学・法学部	オランダ	2009年
レイキャビク大学・法学部	アイスランド	2004年
ハノーバー大学・法学部	ドイツ	2012年
レウヴェン・カトリック大学（大学院）（DD）	ベルギー	2012年
ティルブルグ大学ロースクール（DD）	オランダ	2013年
ブツェリウス法科大学院	ドイツ	2013年
トゥルク大学・法学部	フィンランド	2013年
ミュンスター大学・法学部	ドイツ	2013年
アテネオ・デ・マニラ大学・ロースクール（大学院）（DD）	フィリピン	2015年
マラヤ大学・法学部（DD）	マレーシア	2016年
国立台湾大学・法律学院（DD）	台湾	2016年
国立台湾大学・法律学院	台湾	2017年

※（DD）＝ダブル・ディグリー

留学生との交流

現在、法学研究院では大学院と学部を合わせて20カ国以上の国から100名近くの留学生が学んでいます。この多様な留学生を生活や学習の面からサポートするのが**サポートチーム**です。サポートチームは多くの留学生が最初に出会う日本人の友人でもあります。また、サポーターをすることで、日本にいながらにしてさまざまな国のあり方の一片に触れることができ、異なる背景を超えたコミュニケーション能力を磨く機会ともなります。毎年2回、法学部が開催する留学生パーティは日本人と留学生の友好を深めるいい機会です。

九大法学部で世界を広げましょう!!

国際教育

法学府（大学院）には日英両語による修士課程（BiP）、英語のみによる法律系（LL.M）と政治学系（CSPA）の3つの**国際修士課程**と、法律系の国際博士課程（LL.D）があります。もちろん日本人学生も受験できます。これらの国際コースは、**学部教育の国際化**にも一役買っています。

「留学はしたいけどなんだか不安だ」という人は、まず九州大学で提供されている英語による授業に参加することをお勧めします。一般教養科目には留学生センターで実施されているJapan in Today' s World（JTW）, Asia in Today' s World（ATW）やASEAN in Today' s World（ASTW）があります。必修の英語課目は多様なレベルと内容で、法学部学生それぞれのニーズと関心に応えられるように工夫されています。専門課程に進んだら、法学府国際コースの授業を聴講してみましょう。英語力を磨きながら留学の心構えをすることができます。

このようにそれぞれの段階で提供されている国際教育をうまく活用して交換留学を経験し、ひいては国際コースへの進学も進路選択のひとつとすることもできるでしょう。

国際コースでは授業のほかにも、その時々のトピックスを取り上げた講演会やシンポジウムなどが数多く英語で開催されていて、法学部学生の参加も大歓迎です。

いろいろな支援

留学をするには国際的に認められている**語学能力試験**の結果を提出することが求められるのが一般的です。たとえば英語であれば、TOEFLやIELTSなどです。こうした語学能力試験の受験を応援するために、法学部は、受験料の一部または全部を補助する制度を提供しています。このような語学能力試験の結果は、留学だけではなく、就職や社会活動にも活用できるものです。

また、いざ交換留学が決まれば、航空運賃の**一部補助**を受けられる制度もあります。

留学体験記

【留学先】ルーヴェン・カトリック大学（ベルギー）

九州大学法学部4年生　**久門　将也**

私は、2016年9月～2017年7月までの約1年間、ベルギーのルーヴェン・カトリック大学に留学しました。ベルギーといえば、チョコレートやビールが有名ですが、首都のブリュッセルには国際機関が多くあり、法学部生にとっては「美味しい」留学でした。入学前から留学したいという想いを胸に大学生活を送り、何度かの短期留学を通して既に「お腹いっぱい」のつもりでした。しかし、ドイツで行われたミュンヘン大学との合同シンポジウムに参加したときに、留学先の大学で研究している先輩の話を聴き、すっかり「食欲」を取り戻しました。結局1年留年する形にはなりましたが、多くのことを吸収し一回り「大きく」なることができました。

さて、私は2年生の頃から世界展開力強化事業に関わり国際文化遺産法について学んでいたことや、国際公法のゼミにいたこともあり、留学先では国際公法や国際人権法の授業を受講しました。講義形式にも関わらず、具体的な判例を100人近くいる講義室で大激論するような授業もあり、そこに日本の大学との違いを感じました。特に国際公法の授業では、私の乏しい英語で語られる意見ですら真摯に理解しようと努め、意見してくれたクラスメイトの存在が印象的でした。時には、クラス内で議論が終わらず昼下がりからカフェでビールを飲み、将来の夢から恋模様まで話したのは一生の思い出です。

休日には、ベルギーを飛び出し、数え切れない程の都市に旅行をして、ヨーロッパを肌で感じました。特に国際文化遺産法を学んでいたせいか、文化財や美術品を舐め回すように鑑賞し、一緒に旅行した友達から置いていかれるような珍事もありました。

留学の最後には、ジュネーヴ大学のサマースクールに参加し、日本ではまだ体系的に学ぶことの難しい分野である国際文化遺産法を学びました。この経験を通して、留学前よりも実力がついたのを実感できましたが、世界各国の法学の専門家と比べればまだまだ修行が必要であると痛感しました。

振り返ってみると、文化の違いや食べ物のせいで文字通り「お腹を壊した」こともありましたが、それを含めて最高の体験でした。様々な理由をつけて留学を「食わず嫌い」するのではなく、ぜひ選択肢の一つとして考えてみてはどうでしょうか。帰国してすっかり「満腹感」を得た私ですが、留学で得た大量の情報を「消化」し、加えてビール腹を絞るための「ダイエット」が必要のようです。

【留学先】九州大学大学院法学府

バイリンガルLL.M.プログラム修士1年生　**河　鍾官**

景福宮が見えるソウル都心の法律事務所で、私は数年間、熱心に仕事をした結果、1年間の留学の機会を得ました。韓国の弁護士の殆どが米国の有名なロースクールを留学先として選択しますが、私は別の道を歩んでみたいと思い日本を選びました。

韓国と長い歴史を共有してきた隣の日本に対する理解を深める一方、高校時代に習った日本語の実力を向上させること、弁護士としてはもちろん一人の人間としてさらに成長できるという期待を持ったのです。

それから、先輩たちに聞き、ネットの検索を通じて見つけた学校が、まさに、九州大学でした。日本語と英語での講義を提供し、修士論文も英語で執筆できるBiPプログラムは、日本で唯一に九州大学に設置されている課程であり、まるで、私のために用意されたようで、なんの迷いもなく決めました。

福岡空港には、学校の担当者が迎えに来てくださり、重い荷物と心の心配を軽くしてくださいました。それに、学生サポーターは日本に暮らすために必要な行政手続や携帯電話の開設、さらに、美味しい食堂や交通便まで教えてくれ、早く日本での暮らしに慣れるように細かな配慮をしてくれました。

また、冬休みの間には、九州大学と福岡弁護士会の連携で福岡の法律事務所を中心に裁判所、検察庁などの法律機関を訪問し、日本の法律実務を伺うと共に日本の法律家と真率な会話を交わす貴重な時間も持ちました。

しかし、九州大学で留学をしながら最も楽しくて満足しているものとしては、色んな国から来た素敵な人々と友達になることが挙げられます。九州大学のLL.M.では、アジアやヨーロッパやアメリカなど他の大陸から日本の学術や文化の魅力に誘われて来た留学生、そして、私のように英語と日本語の二刀流を使うBiP留学生が一緒に勉強しています。

自国の社会や文化について深い知識と理解を持っているので、お互いに考えを交わして、他の国の法律や文化を間接的に体験することができます。自分が慣れているシステムと生きる方式が当たり前ではないことを自覚し、一生の友達を作る経験は本当に嬉しいです。

九州大学法学部に興味を持っている高校生の皆さん！入学したら是非、留学生に遠慮なく声をかけてください。私たちは皆、日本の友達の会うのを楽しみにしております。九州大学法学部であなたと一緒に世界に目を向ける友達を作ってみるのはいかがでしょうか。

就職・進学について

進学状況ならびに支援体制

近年、法科大学院（ロースクール）へ進学し、法曹を目指す人たちが多くなっています。ロースクールは「専門職大学院」で、修了後は「法務博士」の称号を得ることができます。適性試験、入学試験から、入学後の勉強、さらに「新司法試験」、また合格後も司法研修所での修養と、長期にわたる勉強が必要ですが、法学部ではロースクール進学を見据えたサポートを低学年時より行っています。多くの先輩が現にロースクールへと進学し、法曹資格を取得しています。さらに研究を志す人には、研究大学院修士課程、博士後期課程への進学のため、ゼミや勉強会を中心としたサポートを行っています。

就職状況ならびに支援体制

就職を希望する学生は、九州内外を問わず、有力民間企業に就職したり、あるいは国家公務員・地方公務員となる人が多いです。法学部では、就職相談から、インターンシップ、就職ガイダンス、就職支援講演会、あるいは学修支援など、多くのチャンスを提供しています。また、法学部にキャリアデザイン専門の部署を設置し、学部として全面的にバックアップしています。ゼミの先生を中心に教職員一同、みなさん一人ひとりのサポートを行っています。小さなことでも分からないことはどしどし尋ねて、是非こうしたシステムを積極活用してください。

九州大学における学生の就職支援は、「学務部学生支援課」という部署が担当しています。「学務部学生支援課」では、全学的な学生の就職活動をサポートするために、就職情報室の運営、就職相談の実施、求人情報提供、就職支援イベントの開催等の就職支援業務を行なっています。

一方、法学部の求人情報、学校（教授）推薦等、学生のより身近な情報の提供については、法学部学生係で担当しています。

また法学部では、「法学部キャリアデザイン委員会」を設置して学生の就職支援に関する様々な取り組みを行っています。昨年度は、以下のようなイベントを開催しました。

①「法学部企業セミナー」
（2016年度は2017年3月13日～15日開催）

来年度の卒業予定者を対象（留学生含む）に、法学部において「法学部企業セミナー」を開催しました。2016年度の参加企業は、西日本旅客鉄道、トヨタ自動車、東京海上日動火災保険、みずほフィナンシャルグループ、三井住友信託銀行、関西電力、損害保険ジャパン日本興亜、トヨタ自動車九州、三井住友銀行、九州旅客鉄道、ゆうちょ銀行、帝人、三菱ガス化学、住友電気工業、読売新聞西部本社、三菱電機、AGC旭硝子、旭化成、アクセンチュア、富士通、味の素、三井住友海上火災保険、楽天、野村證券の24社です。それぞれの企業の説明や法学部の内定者の就職活動の体験談などを披露しました。

②「個別説明会」

本格的な採用段階の一歩として個別の「会社説明会」も法学部で開催しています。2016年度は、「家裁調査官説明会」、「NHKキャリア・仕事研究セミナー」、「大正製薬グループ会社説明会」を開催しました。

卒業生就職先と進学者数

本学部の卒業生の代表的な就職先の近況と進学者数をまとめてみました。

■就職先(2014▶2016)

業　種	就職先　[( )内の数字は就職人数,数字のない団体は1人]
地方公務員	福岡市(24)　福岡県(16)　東京都(5)　佐賀県(4)　大分県(4)　宮崎県(4)　愛媛県(4) 久留米市(4)　山口県(3)　熊本市(3)　熊本県(2)　長崎県(2)　鹿児島県(2)　北九州市(2) 鹿児島市(2)　島根県　石川県　佐賀市　大分市　佐世保市　広島市
国家公務員	福岡国税局(3)　福岡法務局(3)　福岡入国管理局(3)　福岡地方検察庁(3)　労働基準監督署(3) 長崎地方裁判所(3)　総務省(2)　法務省(2)　外務省(2)　内閣府　財務省　厚生労働省　会計検査院
金融・保険	福岡銀行(17)　東京海上日動火災保険(6)　商工組合中央金庫(5)　三菱東京UFJ銀行(4) 三井住友銀行(4)　日本生命保険(4)　日本政策投資銀行(3)　損保ジャパン日本興亜(3) 朝日生命保険(3)　住友生命保険(2)　西日本シティ銀行(2)　大和証券(2)　日本銀行　りそな銀行 三菱UFJ信託銀行　広島銀行　鹿児島銀行　農林中央公庫　日本政策金融公庫　SMBC日興証券 三井住友海上火災保険　みずほフィナンシャルグループ
マスコミ	NHK(3)　毎日新聞社　RKB毎日放送　テレビ朝日　読売新聞西部本社　ABC朝日放送
情報・通信	ワークスアプリケーションズ(6)　日立システムズ(3)　富士通システムズイースト　NTTデータ
電気機器	三菱電機　シャープ　安川電機　パナソニック　日立製作所　東芝テック
輸送機器	トヨタ自動車(3)　大島造船所　三菱重工業　シマノ　マツダ　ヤマハ発動機
電気・ガス	九州電力(5)　ガスパル　大阪ガス
鉄鋼・機械	新日鉄住金(2)　IHI　制電社　新日鉄住金ステンレス
商社・小売業	三菱商事　三井物産　伊藤忠商事　内田洋行　伊藤忠エネクス　イズミ　アーバンリサーチ
運輸・サービス	西日本鉄道(4)　九州旅客鉄道(4)　日本航空(2)　マルエーフェリー　商船三井
食品	日本たばこ産業　サントリーホールディングス
その他	福岡地所(3)　日本年金機構(2)　九州大学(2)　JX日鉱日石エネルギー(2)　長崎大学(2)　黒崎播磨

■進学(2014▶2016)

進　学	九州大学法学府(17)　東京大学公共政策大学院(2)　京都大学法学研究科(2)　その他の大学院(6) ロースクール(九州大学(32)　神戸大学(7)　京都大学(6)　東京大学(3)　その他の法科大学院(12))

お問い合わせ先

九州大学法学部の研究・教育内容などで不明な点は、貝塚地区事務部教務課学生第三係（法学部担当）にお問い合せください。

〒812-8581 福岡市東区箱崎6丁目19番1号
TEL 092-642-3166（ダイヤルイン）
hgakusei@law.kyushu-u.ac.jp

九大法 検索

※高校への出張講義、講演などについても
お気軽にお問い合わせ下さい。

九大法学部教員の主な近著

九大法HPでも随時紹介しています。

木佐名誉教授【行政法】
田中（孝）准教授【行政法】
田中孝男＝木佐茂男（編）
『新訂　自治体法務入門』
公人の友社、2016年8月25日発行

豊崎教授【刑事訴訟法】
「白鳥決定40周年」
記念出版編集委員会（編）
『再審に新しい風を！　冤罪救済への道』
日本評論社、2016年11月20日発行

笠原准教授【商法】
黒沼悦郎＝藤田友敬（編）
『企業法の進路／江頭憲治郎先生古稀記念』
有斐閣、2017年2月3日発行

野田名誉教授【労働法】
山下教授【労働法】
野田進＝山下昇＝柳澤武（編）
『判例労働法入門〔第5版〕』
有斐閣、2017年4月発行

小島准教授【知的財産法】
寺本教授【知的財産法】
中山信弘＝金子敏哉（編）
『しなやかな著作権制度に向けて
――コンテンツと著作権法の役割』
日本評論社、2017年4月7日発行

九大法学部1年生用の教科書

②南野教授【憲法】
南野 森（編）
『法学の世界』
日本評論社、2013年3月25日発行

五十君教授【ローマ法】
井上教授【刑法】
遠藤准教授【比較法】
笠原准教授【商法】
小島准教授【知的財産法】
豊崎教授【刑事訴訟法】
南野教授【憲法】
南野 森（編）
『ブリッジブック法学入門〔第2版〕』
信山社、2013年4月17日発行

岡崎教授【政治理論】
木村教授【政治学史】
嶋田准教授【行政学】
岡崎晴輝＝木村俊道（編）
『はじめて学ぶ政治学
―古典・名著への誘い』
ミネルヴァ書房、2008年3月25日発行

2018

THE FACULTY OF LAW
KYUSHU UNIVERSITY

九州大学法学部案内　〒812-8581 福岡市東区箱崎6丁目19番1号　TEL 092-642-3166　http://www.law.kyushu-u.ac.jp/